

平成 22 年度
違法伐採木材排除のための合法木材利用推進事業のうち
合法木材信頼性向上支援事業
合法木材普及体制整備事業

報告（概要）

1. 合法木材信頼性向上支援事業

本事業において、FoE Japan では輸入木材の調査を実施した。報告書は以下のように 2 種に分けて作成した。

i) 中国・ロシアにおける日本向け木材製品の合法性確保に資する遡及可能性調査

中露両国の森林、林産業、木材貿易の動向を、文献調査および現地調査を通じて確認し、中国、ロシア、日本の間で流通する木材のサプライチェーンを書類ベースで確認、遡及できる地点まで追跡した結果報告。

ii) ベトナム・ラオスにおける合法木材信頼性向上調査

ベトナム、ラオス両国の木材生産・流通、違法伐採に関する情報収集・整理や、木材流通に関する事例調査、トレーサビリティの確認調査報告。

2. 合法木材普及体制整備事業

本事業において、FoE Japan では合法木材普及拠点キャンペーンを実施した。

i) エコプロダクツ 2010 への出展

- 期間：2010 年 12 月 9 日（木）～11 日（土）、総来場者数：183,140 人
- 企画ゾーン「森林からはじまるエコライフ展（フォレストサポーターズ美しい森づくり推進国民運動が運営事務局）」内に、ディスプレイデザイン業界の会社と共同出展し、展示デザイン・造作・施工を会社が担当。隣接の休憩スペースまで含めて一体的な空間を企画。

ii) セミナー等の開催

- セミナータイトル「フェアウッド推進セミナー ～持続可能性の実現に向けて、どうするフェアウッド&合法木材?!～」として開催。
- 平成 23 年 1 月 25 日（国立オリンピック記念青少年総合センター）、参加者数 89 名、27 日（エル・おおさか（大阪府立労働センター））、参加者数 57 名。